

## 令和元・2・3年度 長野県の競争入札参加資格（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）再審査の申請及び申請書作成の手引き

再審査の申請にあたっては、この手引きの内容について確認・承諾のうえ、書類を作成してください。

### 【競争入札参加資格の種類】

この申請書で審査する競争入札参加資格は、以下の(1)～(3)の契約の種類のいずれかです。  
申請者自身により履行可能な業務に関する複数の資格を1通の申請書で申請することができます。

- (1) **製造の請負** (印刷や縫製、看板製作など県が指定する仕様に合う物品類を製作する業務)
- (2) **物件の買入れ** (市販されている物品、燃料等を県に販売する業務)
- (3) **その他の契約** (リース、業務委託、サービスの提供など。(1)、(2)、森林整備業務、建設工事並びに建設コンサルタント等以外の業務が対象。)

(建設工事や森林整備の入札に関する資格とは異なります。建設工事及びそれに係る測量設計等の資格は建設部建設政策課技術管理室、森林整備の資格は森林政策課にお問い合わせください。)

### 競争入札参加資格の有効期限

令和3年(2021年)4月1日から令和4(2022年)年3月31日まで

### 再審査の申請期間

令和3年1月6日(水)から令和3年1月29日(金)(必着)

※長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日を除く。

### 申請書類の提出方法及び提出先

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時

【提出先】 長野県庁 会計局 契約・検査課 用品調達係(県庁本館1階)  
380-8570(県庁専用)  
長野市大字南長野字幅下692-2

## 1 競争入札参加資格の再申請対象者

### 以下のすべての要件満たす者

- (1) 「製造の請負」、「物件の買入れ」、「その他の契約」のいずれかの等級区分が **B** 又は **C** である者
- (2) 再審査を行うと等級区分が上位になる見込みのある者

## 2 提出する書類

- (1) 競争入札参加資格再申請書（要領様式第1号）及び営業概要（要領様式第1号附表）
- (2) 審査書類等一式（「申請に必要な書類一覧表」（別表1）で確認のうえ、添付）
  - ※申請者により必要な書類等が異なりますので、ご注意ください。
  - ※提出時は書類一式をクリップ等でまとめてください。ファイル、紐綴じは必要ありません。

## 3 競争入札参加資格審査申請書等の入手方法

申請書等の様式は、長野県公式ホームページからダウンロードしてください。

### 【長野県公式ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp>)内の場所】

県政情報・統計 > 入札・調達 > 競争入札参加資格(製造・買入れ・その他) > 令和元・2・3年度競争入札参加資格再審査の申請について

ホームページがご利用いただけない場合は、契約・検査課で配布します。

郵送による配布を希望する場合には、送付先を明記した返信用封筒(角2サイズ、140円分の切手を貼付)を同封の上、会計局契約・検査課用品調達係あてに請求してください。

申請書（要領様式第1号、要領様式第1号の附表）について

## 5 審査申請書の記入方法

※登記ができない法人、個人事業主、保険会社、事業協同組合等の方は、以下に加えて長野県公式ホームページ掲載の「参考資料1」も参照願います。(ホームページが利用できない方には、4と同様の方法で配布します。)

### (1) 競争入札参加資格審査申請書（要領様式第1号）

#### ア 申請区分欄（申請書左上）

掲載している様式にはすでに印刷してあります

#### イ 登録番号

以前に付与された登録番号を記入。

#### ウ 住所コード・郵便番号、法人番号

本店所在地の住所コード及び郵便番号を記入。住所コードは、「住所コード表」（別表2）参照。

法人の場合は、13桁の法人番号も記入。(法人番号は「法人番号指定通知書」（国税庁より書面により送付されたもの）又は国税庁の「法人番号公表サイト」において確認できます。)

#### エ 申請日

書類提出日（郵送の場合は郵送日）を記入。

#### オ 申請者住所（登記上の本店または実際の本店所在地）

登記事項証明書の本店所在地を記入。ただし、実際の本店所在地が異なる場合は、実際の本店

所在地を記入のうえ、登記上の本店所在地を欄外に（ ）書きすること。

#### カ 商号又は名称、代表者職氏名

登記事項証明書に記載された商号、役職（代表取締役等）と氏名（個人の方は営業上の名称と氏名）を正確な表記で記載すること。

#### キ 代表者実印

印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること。

#### ク 電話番号

本店の電話番号を記入。

#### ケ 申請書記載担当者（所属・氏名・電話番号・ファクシミリ番号）

申請書の内容について説明を求める場合があるため、照会先を記入すること。

#### コ 代表者使用印

代表者が、印鑑証明書の実印とは別に、入札、見積、契約締結及び代金請求等必要な手続に使う印鑑がある場合には、この欄に使用印を押印して届出を行うこと。（原則として社印単独の使用は認められません。社印を使用する場合は、代表者の個人印と合わせて押印してください。）  
(代理人の使用する印鑑はこの欄ではなく「(様式1) 代理人選任届」に押印すること。)

#### サ 契約の種類

競争入札参加資格を申請する「契約の種類」の左欄に○を記入。（複数選択可）

#### シ 主な営業品目 ※業務の参考分類であり記載のない品目への入札を制限するものではありません。

申請する資格の種類に応じて、「営業品目区分表」（別表3）から主な営業品目を10個以内選び、「大分類」「中分類」欄の番号を記入すること。（「大分類－中分類」の番号が13－11、14－32となる場合は備考欄に補足情報を記入。）

営業に関し許認可等が必要になる営業品目については、備考の右欄に○を付け、申請日現在において有効な許認可証等の写しを添付すること。（許認可等の例は、「営業品目区分表」を参照。）

### (2) 営業概要（要領様式第1号の附表）

#### ア 営業年数

創業年月日から申請書提出日までの営業年数を記入。（1年未満は切り捨て）

#### イ 従業員数

事業に常時従事する者として客観的に確認できる者（給与の支払対象者、社会保険料の納付対象者等）の人数を記入。（代表取締役を含む） ※短期のパートやアルバイト等は含みません。

#### ウ 資本金額

法人にあつては、登記されている資本金の額、個人にあつては、元入金額を記入。（千円未満は切り捨て）

#### エ 年間売上高、流動資産額、流動負債額

申請時点の直前事業年度における決算の売上高、流動資産額、流動負債額（以下、「売上高等」）を記入。（千円未満は切り捨て）

当該年度の決算書を確認書類として添付すること。

なお、当該事業年度が12か月に満たない場合は、次により対応すること。

- (ア) 決算期の変更等により直前の事業年度が12か月に満たない場合  
それ以前で事業年度が12か月ある直近の決算書の売上高等を記入。(直前の決算書及び12か月ある直近の決算書を添付)
- (イ) 設立直後で第1期の事業年度が12か月に満たない場合  
当該決算書の売上高等を記入。
- (ウ) 設立直後で決算を行っていない場合  
「0円」と記入。

#### オ 製造設備額 (「製造の請負」の資格を希望する者のみ、必ず記入)

一般事務用の機器を除く、製造に直接使用する設備の現在価格(直前の決算に計上した固定資産額)及びリース機器の残高の合計額を記入。(千円未満切り捨て)

リース設備については、決算時点におけるリース残高が確認できる書類の添付も必要。

※設備ごとの内訳は別紙「営業概要6 製造設備額 内訳」に記入。

製造の請負の契約条項の「受注者は業務の全部若しくはその主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない」に反することのないよう、「製造の請負」業務の申請者が、自社で直接で行う設備を持っていることを確認するための項目です。現在価格0円であっても稼働している自社設備であれば対象ですが、関係会社や協力会社等の設備を含めることはできません。

#### カ 信州企業評価項目(長野県内に本店をおく事業者のみが対象。)

自社の社会的な取組について、該当する項目に○を記入。(取組を評価し、審査で加点する。)

「申請に必要な書類一覧表」(別表1)を参照のうえ、確認書類を添付すること。

### (3) 営業概要6 製造設備額 内訳(要領様式第1号の附表)

※「製造の請負」の資格を申請する場合は、必ず提出。

上記(2)オの設備の内訳を記入。(注意事項は、上記(2)カと同じです。)

添付様式(申請書様式1~5)について

## 6 その他の申請様式の記入方法

申請者すべてが作成しなければならない様式と必要に応じて作成する様式とがあります。

### (1) 申請書様式1(要領第5関係) 代理人選任届 <代理人を選任される場合に作成>

県との契約全般について、代表者以外の方の名前で入札書・見積書・契約書の作成や代金の請求などを行う場合には、代理人選任届の提出を行い、代理人氏名と代理人使用印を届け出ること。

代表者の欄には実印を押印。

代理人の欄には代理人名で書類を作成する際に押す印鑑を押印。(原則として社印以外とし、社印を用いる場合は個人印と合わせて押印)

※代理人選任届により届出のあった方は、入札ごとに提出する委任状が不要となります。

(個別の入札ごとに代理人を選任し、入札及び見積に関する事項のみ委任したい場合には、当該選任届ではなく、入札説明書等に示す委任状により、その都度届出をおこなってください。)

## (2) 申請書様式 2 (要領第 5 関係) 営業所・代理人等一覧表

＜県内営業所又は代理人の所属する営業所等がある場合に作成(どちらにも該当しない場合、作成不要)＞

※営業拠点はあっても常駐する従業員がいない場合（長野県の県税事務所に申告している営業所等がない場合）は、「県内営業所等」には該当しませんのでご注意ください。

### ア 県内営業所等

県と取引を行う可能性のある県内営業所等の名称・郵便番号・住所コード・住所・連絡先電話番号・ファクシミリ番号を記入。（住所コードは、「住所コード表」（別表 2）参照）

代理人選任届を提出した営業所等については、代理人の職氏名も記入すること。

### イ 代理人選任届の提出営業所等

代理人選任届を提出した営業所等の名称・選任された代理人の職氏名・郵便番号・住所コード・住所・連絡先電話番号・ファクシミリ番号を記入。（住所コードは、「住所コード表」（別表 2）参照）

## (3) 申請書様式 3 (要領第 5 関係) 誓約書 <すべての申請者が作成>

誓約する内容を熟読のうえ、代表者名で作成し、実印を押印のうえ提出。（誓約書の提出のない者には競争入札参加資格を付与しません。）

## (4) 申請書様式 4 (要領第 5 関係) 障がい者雇用状況調書

＜信州企業評価項目(3)障がい者等の雇用の状況(雇用義務がない場合)に○をした場合に作成＞

代表者名により作成し、実印を押印のうえ提出。従業員数が 45.5 人未満であり、障がい者雇用率が 2.2%以上であること。

## (5) 申請書様式 5 (要領第 5 関係) 社会保険に加入義務がないことについての申出書

＜労働保険・健康保険・厚生年金保険のいずれかに加入義務がなく、加入していない場合に作成＞

代表者名により作成し、実印を押印のうえ提出。

記載された加入義務のない理由の中から該当するものを選び、確認資料を添付。

「その他」を選択する場合には、必ず具体的な根拠を枠内に記入すること。（不明な点があれば当該保険の管轄機関に問い合わせ、加入義務なしの旨を確認した経過を記入）

全般的な留意事項・確認事項

## 7 外国事業者（海外に本店・本社所在地がある事業者）が申請する場合の記入方法等

- (1) 申請書の「住所（所在地）」欄は、本店の所在する国名及び所在地を記入。（日本国内に連絡場所がある場合は、その所在地を欄外に記入。）
- (2) 身分証明書、登記事項証明書及び納税証明書については、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面を添付すること。
- (3) 提出する書類等について外国語で記載した事項については、日本語の訳文を添付すること。

- (4) 申請書類の金額表示を邦貨に換算する必要がある場合には、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記入すること。

## 8 提出にあたっての留意事項

- (1) 「申請に必要な書類一覧表」（別表 1）を書類整備用のチェックリストとして活用し、記載事項や添付書類に不足や誤りのないよう確認したうえで提出願います。（別表 1 は提出の必要なし）
- (2) 提出時に不足書類があった場合には、書類を受理できません。持参書類を一旦お持ち帰りいただき、書類整備のうえ再提出願います。
- (3) 受付後、審査途中で書類の不備事項等が指摘された場合には、契約・検査課用品調達係から申請記載担当者に連絡します。不備事項等が解消されるまで、審査は中断します。

## 9 付与される資格の等級及び項目別審査の基準等

別表 4 参照。

## 10 審査結果の通知

審査の結果については、「競争入札参加資格登録通知書」（はがき）を申請者（申請書に記載した「申請者住所」「代表者」宛）に通知します。この通知書は大切に保管してください。

なお、申請事項に虚偽の内容が認められた場合は、当該資格を取り消すことがあります。

## 11 個人情報の取扱いに関する注意事項

- (1) この申請で長野県が取得した住所・氏名等の個人情報は、競争入札参加資格審査及び確認に使用するためのものであり、その他の目的では一切使用しません。
- (2) 申請にあたって、やむを得ず従業員の個人情報が記載された書類を提出する場合には、当該従業員に対し個人情報を長野県に提供する旨の同意を得たうえで提出してください。
- (3) 登録番号、商号又は名称、住所（所在地）、契約の種類、営業種目については「競争入札参加資格者名簿」として長野県公式ホームページに掲載し、公表しますのでご了承ください。

## 12 競争入札参加資格に関する問合せ先

長野県会計局契約・検査課用品調達係 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2（県庁内）

電話 026(235)7079 ファクシミリ 026(235)7472 E-mail : yohin@pref.nagano.lg.jp

別表 1

申請に必要な書類一覧表

◎印は必ず提出 ○印は該当する場合のみ提出

(13)～(20)については、長野県内に本店を有する事業者で該当する場合に提出

申請に必要な書類		法人	個人	発行機関・作成者等	チェックポイント	申請者用 チェック欄
申請書および附表	申請書	◎	◎	要領様式第1号 (長野県HP掲載)	申請区分欄(新規または更新)に○が付いていますか 実印は「印鑑証明書」の印鑑と同じですか 日付、登録番号(新規の場合は不要)、住所コード、郵便番号、法人番号(個人の場合は不要)は記載されていますか 商号または名称、代表者の名前にフリガナは記載されていますか 「1 契約の種類」の対象となる営業品目が「2 主な営業品目」に記載されていますか 「2 主な営業品目」に営業上の許認可等が必要なものがある場合、許認可証等の写しを添付していますか(許認可等の例は別表3「営業品目区分表」を参照) 代表者使用印がある場合 代表者使用印は、代表者が実印とは別に使用する印鑑(社印のみは不可)ですか ※代理人の印は別途「代理人選任届」を作成して押印	
	営業概要	◎	◎	要領様式第1号附表 (長野県HP掲載)	営業年数は創業年月日から申請書提出日現在の年数(1年未満切捨て)となっていますか 資本金額は登記されている資本金の額(個人は元入金額)となっていますか 年間売上高、流動資産額及び流動負債額(以下、「年間売上高等」)は直前事業年度の決算書における金額となっていますか(千円未満切捨て) 決算書の事業年度が12か月未満である場合 【直前の事業年度が12か月に満たない場合】 それ以前の事業年度で12か月ある直近の決算書の金額となっていますか 【設立直後で1期目の事業年度が12か月に満たない場合】 1期目の決算書の金額となっていますか 【設立直後で決算を行っていない場合】 年間売上高等は、0円となっていますか	
	製造設備額 内訳	○	○	要領様式第1号附表 (長野県HP掲載)	製像の請負申請者のみ 営業において自社が保有する製造(生産)設備類ですか 金額は、現在価格(千円未満切り捨て)になっていますか	
(1)	a登記事項証明書(写し可)	◎		地方法務局	《履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書》 申請受付日から3ヶ月以内に発行されたものですか	(法人)
	b身分証明書(写し可)		◎	各市町村	申請受付日から3ヶ月以内に発行されたものですか	(個人)
	c登記事項証明書(写し可)		◎	東京法務局等 ※注3参照	《後見登記等に係る登記事項証明書》 申請受付日から3ヶ月以内に発行されたものですか 被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない証明書ですか (被保佐人、被補助人の場合は契約を締結できる者が確認するため登記内容に関する証明書が必要)	(個人)
(2)	印鑑証明書(写し可)	◎	◎	(法人)地方法務局	申請受付日から3ヶ月以内に発行されたものですか	(法人)
				(個人)各市町村	申請受付日から3ヶ月以内に発行されたものですか	(個人)
(3)	労働保険に関する 確認書類 (申出書以外、写し可)	◎	◎	【加入義務あり】 長野労働局、 労働保険事務組合等	【長野県内に本店または営業所等がある場合】 県内本店または県内営業所等の保険料を納めている労働局等が発行した直近の確認書類ですか 【長野県内に本店又は営業所等がない場合】 本社(本店)が保険料を納めている労働局等が発行した直近の確認書類ですか 確認書類の例 申請日直近の労働局からの領収済通知書、納付書・領収証書、口座振替結果のお知らせ、労働保険料申告書、労働保険事務組合からの領収書等 ※出向者のみで構成している事業所は、出向元での労働保険の加入が確認できる書類(「加入状況の確認書類」と出向元と出向先の関係が分かる書類、事業所本体に加入義務がないことについての申出書(申請書様式5))	
				【加入義務なし】 申請書様式5 他 (長野県HP掲載)	申出書(申請書様式5)に代表者実印の押印がありますか 加入義務がない理由について実態を確認できる書類が添付されていますか 加入義務がないことの確認書類の例 【従業員を持たない個人事業主の場合】 所得税申告決算書の損益計算書又は収支内訳書等(従業員への給料支払がないことを確認できるもの) 【取締役のみで構成される法人の場合】 登記事項証明書及び源泉所得税領収書等(登記された取締役の人数と従業員数をチェックし、取締役のみであることが確認できるもの)	
(4)	厚生年金・健康保険に関する 確認書類 (申出書以外、写し可)	◎	◎	【加入義務あり】 長野北年金事務所、 健康保険組合等	【長野県内に本店または営業所等がある場合】 県内本店または県内営業所等の保険料を納めている年金事務所等が発行した直近の確認書類ですか 【長野県内に本店又は営業所等がない場合】 本社(本店)が保険料を納めている年金事務所等が発行した直近の確認書類ですか 確認書類の例 申請日直近の厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書、納付書・領収証書、領収済通知書、社会保険料納入証明書、健康保険組合からの領収(証)書等 ※出向者のみで構成している事業所は、出向元での厚生年金等の加入が確認できる書類(「加入状況の確認書類」と出向元と出向先の関係が分かる書類、事業所本体に加入義務がないことについての申出書(申請書様式5))	
				【加入義務なし】 申請用様式5 他 (長野県HP掲載)	申出書(申請書様式5)に代表者実印の押印がありますか 加入義務がない理由について実態を確認できる書類が添付されていますか 加入義務がないことの確認書類の例 【個人事業主で従業員が1人以上5人未満の場合】 従業員数を確認するため源泉所得税領収書等(従業員数を確認できるもの) 【健康保険の加入義務があるが保険の適用除外を受けている場合】 健康保険被保険者適用除外承認書	

納税証明書	(5) a都道府県税(写し可) ※注2参照	◎	◎	各都道府県 県税事務所	<p><b>【長野県内に本店又は営業所等がある場合】</b> 長野県が県税事務所で発行する「県税につき未納の額がないこと」の証明書ですか 長野県の納税証明書の請求手続は <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/shinse/kenze/kenze.html#00">https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/shinse/kenze/kenze.html#00</a></p> <p><b>【本店が長野県外にあり、長野県内に営業所等がない場合】</b> 本店所在地の都道府県が発行する「都道府県税に未納の額がないこと」の証明書ですか (税目ごとの証明書のみ発行する都道府県にあつては、直前事業年度が記載された法人(個人) 事業税の納税証明書)</p>	
	b消費税及び 地方消費税(写し可) ※注2参照	◎	◎	税務署	<p>本店所在地の税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納税額がない証明書ですか (「その3(消費税を指定)」または「その3の2」(個人)、「その3の3」(法人)) 国税の納税証明書の請求手続 ※オンライン請求をお勧めします。 <a href="http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm">http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm</a></p>	
	c個人住民税 (個人の市町村・県民税) (写し可) ※注2参照		○	各市町村税務課	<p><b>【個人事業主で、長野県内に住民登録がある場合】</b> ※住民登録が県外の場合は不要 住民登録のある県内市町村で発行する個人住民税に未納の額がないことの証明書</p>	(個人で該当する場合のみ)
(6) 決算書(写し可)	◎	◎	申請者の決算書	<p><b>貸借対照表及び損益計算書</b> 法人 申請直前の決算書 個人 所得税申告決算書等 ※ 決算期の変更等により直前の事業年度が12か月未満の場合は、12か月ある直近の決算書も必要 ※ 設立したばかりで決算をまだ行っていない場合は提出の必要なし</p>		
(7) 許認可等の証明書(写し可)	○	○	(業務に関する許認可等を行う国、県等の執行機関)	<p>申請する営業品目の業務に関する許認可等ですか ※営業品目区分表(別表4)に例示されているものに限らず、法令上必要な許認可等があれば添付 法令に基づいて自社に対して許可・認可・登録等を行う旨が記載された証明書ですか (法人の場合は個人免許ではなく法人に対する許認可等が対象です)</p> <p>許認可等が(申請受付日時点で)期限切れになっていませんか</p>		
(8) 代理人選任届 (申請書様式1)	○	○	申請書様式1 (長野県HP掲載)	<p><b>【支店、営業所等に県との取引上の権限を委任する場合】</b> ※委任しない場合は不要 「代理人選任届」を提出する場合は、「(9) 営業所・代理人等一覧表」も作成していますか (「(9) 営業所・代理人等一覧表」の作成も必須)</p> <p>代表者欄は実印、代理人使用印欄は代理人が使う印鑑(役職名の印または個人印)が押印されていますか ※社印(支店名・営業所名のみ)の印は不可</p>		
(9) 営業所・代理人等一覧表 (申請書様式2)	○	○	申請書様式2 (長野県HP掲載)	<p>長野県内の営業所(代理人の有無を問わず)と代理人営業所等についてのみ記載されていますか (該当する営業所等がなければ提出不要です)</p>		
(10) 営業所等の所在地の確認 ができる書類	○	○	(申請者の関係資料)	<p>申請書様式2「営業所・代理人等一覧表」に記載した長野県内の営業所(代理人の有無を問わず)の所在地が確認できるものですか (例: 営業所の所在地が明記されたパンフレットや住宅地図の写し等) ※登記事項証明書に記載されている営業所等については提出不要</p>		
(11) 誓約書(申請書様式3)	◎	◎	申請書様式3 (長野県HP掲載)	<p>代表者の実印は「印鑑証明書」の印鑑と同じですか</p>		
(12) リース残高が確認できる 書類(写し可)	○	○	リース契約の関係書類	<p><b>【製造設備額 内訳(要領様式第1号附表)でリースとして計上したものがある場合】</b> 添付した決算書の期間におけるリース残高が確認できるものですか</p>		

- (注) 1 ◎印は必ず提出 ○印は該当する場合のみ提出  
2 (1)、(2)、(5)については、申請受付日から3ヶ月以内の発行のものであること  
3 ア 申請者が成年被後見人等(成年被後見人、被保佐人又は被補助人)でない場合  
後見登記等ファイルに、成年被後見人等とする記録がないことの証明書  
イ 申請者が被保佐人又は被補助人である場合  
後見登記等ファイルに記録された内容の証明書  
ウ 証明書交付申請先  
・東京法務局(郵送による申請可) 電話: 03-5213-1360  
〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 東京法務局民事行政部後見登録課  
・長野地方法務局(窓口申請のみ、郵送は不可) 電話: 026-235-6611  
〒380-0846 長野市旭町1108  
(どちらの場合もあらかじめ電話等で申請に必要な書類を確認してください。)



【信州企業評価項目】長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合のみ提出 (注) 原本の写しで可

申請に必要な書類		発行機関・作成者等	チェックポイント	申請者用 チェック欄
			長野県内に本店がありますか（本店のない事業者は以下の書類は必要なし）	
(13)	ISO9000シリーズ認証の写し	(一財) 日本品質保証機構等	申請受付日時点において認証を受けていますか	
(14)	ISO14000シリーズ認証(写し) 又はエコアクション21(写し) もしくは地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証(写し)	(一財) 日本品質保証機構等 (一財) 持続性推進機構 自治体（長野市、塩尻市、南信州広域連合等）	自社の経営に関する持続可能な環境マネジメントシステムの構築に関して、公的な認証機関の認証を受けたものですか ・加点対象とする地域版環境プログラムの例：ながのエコ・サークル、塩尻環境スタンダード ・加点対象としないものの例：信州の環境にやさしい農産物認証制度（製品に対する認証であるため）	
(15)	障がい者の雇用状況が確認できる書類	申請者作成書類（公共職業安定所様式）	【法定雇用率を達成している場合】 申請日直前の6月1日現在の公共職業安定所に報告した障害者雇用状況報告書により、実雇用率が法定雇用率を上回っていることが確認できますか	
		申請書様式4（長野県HP）	【雇用状況報告書の提出義務のない事業者が障がい者を雇用している場合】 障がい者雇用状況調査（申請書様式4）の障がい者雇用率が法定雇用率以上ですか	
(16)	(次世代育成支援対策推進法関係)労働局に受理された一般事業主行動計画策定・変更届の写し	申請者作成書類（労働局様式）	【従業員数が100人以下の場合】 ※従業員101人以上は策定義務があるため対象外 従業員100人以下で次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、かつ、育児・介護休業法に規定する休暇制度が就業規則に規定されていますか	
	及び就業規則の写し	申請者作成書類（就業規則）	育児・介護休暇の具体的な規定について明記されている部分の写しですか	
(17)	「社員の子育て応援宣言!」の登録証の写し	長野県産業労働部労働雇用課	申請受付日時点において「社員の子育て応援宣言」の登録期限内ですか	
(18)	公的機関が発行した育児又は介護休業取得が確認できる書類等(育児・介護休業給付金関連等)	公共職業安定所等	申請受付日までの4年間（注）に育児又は介護休業に関する給付金の支給単位期間（1ヶ月ごとの期間）が20日以上ありますか （H26年10月1日以降は、就業している日数が各給付金支給単位期間（1ヶ月ごとの期間）ごとに10日（10日を超える場合は就業していると認められる時間が80時間）以下である場合）  （注）申請受付日がH30年12月10日の場合⇒H26年12月10日～H30年12月9日の4年間	
	もしくは「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証の写し	長野県産業労働部労働雇用課	申請受付日時点において「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証期間内ですか	
(19)	(女性活躍推進法関係)労働局に受理された一般事業主行動計画策定・変更届の写し	申請者作成書類（労働局様式）	【従業員数が300人以下の場合】 ※従業員301人以上は策定義務があるため対象外 従業員300人以下で女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定していますか	
(20)	消防団協力事業所表示証の写し	各市町村又は消防庁	自社の消防団協力事業所表示証の写し（掲示写真でも可）を添付していますか （加点対象としないものの例：信州消防団員応援ショップ登録）	

別表2

## 住所コード表

市町村コード

都道府県コード

区 分	コード	区 分	コード	区 分	コード	区 分	コード
[市部]		上伊那郡		北安曇郡		北海道	01000
長野市	20201	辰野町	20382	池田町	20481	青森県	02000
松本市	20202	箕輪町	20383	松川村	20482	岩手県	03000
上田市	20203	飯島町	20384	白馬村	20485	宮城県	04000
岡谷市	20204	南箕輪村	20385	小谷村	20486	秋田県	05000
飯田市	20205	中川村	20386	埴科郡		山形県	06000
諏訪市	20206	宮田村	20388	坂城町	20521	福島県	07000
須坂市	20207	下伊那郡		上高井郡		茨城県	08000
小諸市	20208					栃木県	09000
伊那市	20209	松川町	20402	上高井郡		群馬県	10000
駒ヶ根市	20210	高森町	20403	小布施町	20541	埼玉県	11000
中野市	20211	阿南町	20404	高山村	20543	千葉県	12000
大町市	20212	阿智村	20407	下高井郡		東京都	13000
飯山市	20213	平谷村	20409			神奈川県	14000
茅野市	20214	根羽村	20410	山ノ内町	20561	新潟県	15000
塩尻市	20215	下條村	20411	木島平村	20562	富山県	16000
佐久市	20217	売木村	20412	野沢温泉村	20563	石川県	17000
千曲市	20218	天龍村	20413	上水内郡		福井県	18000
東御市	20219	泰阜村	20414	信濃町	20583	山梨県	19000
安曇野市	20220	喬木村	20415	小川村	20588	静岡県	22000
南佐久郡		豊丘村	20416	飯綱町	20590	愛知県	23000
		大鹿村	20417	下水内郡		三重県	24000
		木曾郡		下水内郡		滋賀県	25000
小海町	20303			栄村	20602	京都府	26000
佐久穂町	20309	木曾町	20432			大阪府	27000
川上村	20304	上松町	20422			兵庫県	28000
南牧村	20305	南木曾町	20423			奈良県	29000
南相木村	20306	木祖村	20425			和歌山県	30000
北相木村	20307	王滝村	20429			鳥取県	31000
北佐久郡		大桑村	20430			島根県	32000
		東筑摩郡				岡山県	33000
軽井沢町	20321	麻績村	20446			広島県	34000
御代田町	20323	生坂村	20448			山口県	35000
立科町	20324	山形村	20450			徳島県	36000
小 県 郡		朝日村	20451			香川県	37000
青木村	20349	筑北村	20452			愛媛県	38000
長和町	20350					高知県	39000
諏訪郡						福岡県	40000
下諏訪町	20361					佐賀県	41000
富士見町	20362					長崎県	42000
原 村	20363					熊本県	43000
						大分県	44000
						宮崎県	45000
						鹿児島県	46000
						沖縄県	47000

別表3 ※「契約の種類」で「その他の契約」の資格を申請される方は、必ず大分類の14の中からご記入ください。

## 営 業 品 目 区 分 表

【製造の請負・物件の買入れ（大分類1～13）】

大 分 類		中 分 類		品 目 (例示)
番号	種 別	番号	種 別	☞中分類に下線があるものは、営業上必要な許認可等の例を下欄に示しています。
1	貴金属・工芸品	1	時 計・貴 金 属	時計、金杯、銀杯
		2	美 術 工 芸 品	絵画、彫刻、書跡、工芸品
		3	バッチ・カップ	バッチ、徽章、カップ、トロフィー、楯、ワッペン、ネームプレート、鑑札
2	教材・楽器・運動用品・娯楽用品	1	学校・教育用品	理科実験器具、実習用教材、視聴覚教育用教材、映画フィルム、スライド、CD、DVD、保健指導教材、保育用教材
		2	楽 器	楽器、楽譜
		3	運 動 用 品	競技用品、柔道畳、トレーニング機器、ブランコ、すべり台
		4	娯 楽 用 品	レクリエーション用品、アウトドア用品
		5	図 書	書籍、法規、刊行物、雑誌、地図
3	文具・事務用品・事務機器	1	文具・事務用品	文房具、事務用品、事務用机、椅子、ロッカー、保管庫、折りたたみ椅子
		2	事 務 機 器	複写機、印刷機、製図用機器、プロジェクター
		3	情報処理機器	サーバー、パソコン、コンピューター関連商品
		4	印 章	木印、ゴム印
		5	紙 類	和・洋紙、封筒、PPC用紙、連続用紙
4	家具・装飾品	1	家 具	応接家具、一般用ベット、タンス、食器戸棚、書架、机、椅子
		2	室 内 装 飾 品	カーテン、アコーディオンカーテン、じゅうたん、畳、ブラインド、クロス、椅子カバー
		3	舞 台 道 具	舞台平台、演台、ひな壇
5	薬 品	1	<u>医 薬 品</u>	人体薬品、動物薬品、医療酸素、笑気ガス
		2	医療衛生材料	医療材料、衛生材料
		3	その他の薬品	工業、化学、農業、環境衛生薬品、化粧品

※ 営業上の許認可等が必要な営業品目については、例示されているものに限らず必ず許認可証等の写しを添付してください。

営業上の許認可等（例示）	
○医薬品販売業許可証 ○薬局開設許可証 ○毒物劇物一般販売業登録票 ○動物用医薬品卸売販売業許可証 ○特定計量証明事業認定証	○高圧ガス販売営業許可 ○揮発油販売業者登録他 ○高度管理医療機器等販売業賃貸業許可証

【製造の請負・物件の買入れ（大分類1～13）】

大分類		中分類		品目（例示）
番号	種別	番号	種別	☞中分類に下線があるものは、営業上必要な許認可等の例を下欄に示しています。
6	機械・機器	1	<u>理化学機器</u>	分析装置、実験装置、検査用器具
		2	<u>医療衛生機器</u>	医療機器、医療ベット、AED
		3	<u>光学機器</u>	試験研究用顕微鏡、特殊カメラ、産業用レンズ
		4	<u>計測機器</u>	測定機器、計測機器、度量衡機器
		5	写真用機材	デジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ、ストロボ、フィルム
		6	産業機械類	農業用機器、畜産用機器、林業用機器、工作機械
		7	電気機器	発電機、モーター、受配電設備、音響装置、電気材料、蓄電機
		8	通信機器	電気通信機器、無線機、電話交換機、有線設備
		9	家庭電化製品	テレビ、オーディオ製品、冷蔵庫、照明器具、電池
		10	防災機器	消火器、避難機器、火災探知機、防災設備
		11	空調・冷暖房機器	空調機、冷暖房機器
		12	厨房機器	調理台、流し台、ガステーブル、衛生設備
		13	介護用機器	車椅子、介護用入浴機器、歩行補助具
		14	その他の機器	ミシン、編機、クリーニング、ボイラー、焼却炉
7	燃料	1	<u>石油製品</u>	ガソリン、軽油、灯油、重油、潤滑油
		2	<u>ガス類</u>	プロパン、酸素、アセチレン、ヘリウム
		3	電気	電気
		4	その他の燃料	木炭、まき、ペレット
8	車両・船舶類	1	自動車	自動車
		2	バイク・自転車	バイク、自転車
		3	特殊自動車	緊急用車両、工事用車両、草刈車、除雪車、凍結防止剤散布車
		4	航空・船舶関係	ドローン、ボート、ヨット、航空機・船舶関係部品
		5	その他車両関係	車両の部品、タイヤ、バッテリー

※ 営業上の許認可等が必要な営業品目については、例示されているものに限らず必ず許認可証等の写しを添付してください。

営業上の許認可等（例示）

○医薬品販売業許可証 ○薬局開設許可証毒物劇物一般販売業登録票 ○高圧ガス販売営業許可 ○揮発油販売業者登録他 ○動物用医薬品卸売販売業許可証 ○高度管理医療機器等販売業賃貸業許可証 ○特定計量証明事業認定証

【製造の請負・物件の買入れ（大分類1～13）】

大分類		中分類		品目（例示）
番号	種別	番号	種別	☞中分類に下線があるものは、営業上必要な許認可等の例を下欄に示しています。
9	印刷・出版・製本	1	一般印刷	地図印刷以外の印刷
		2	地図印刷	地図の調整・印刷
		3	複写	コピー
		4	製本	出版、製本
10	繊維製品	1	被服	制服、作業服、防寒着、白衣、帽子、靴、長靴、手袋、雨具
		2	寝具	布団、毛布、敷布
		3	幕・旗類	映写幕、暗幕、どん帳、引幕、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり
		4	その他繊維製品	てぬぐい、選挙タスキ、集会用テント、腕章、縫製小物
11	皮革・ゴム・樹脂製品	1	ゴム・樹脂製品	ホース、チューブ、プレート
		2	保安用品	ヘルメット、保護用メガネ、防災マスク
		3	その他樹脂	レジャーシート
12	工事中材料	1	鋼材	鋼管、鋼板類、グレーチング、マンホール蓋
		2	セメント等	生コン、セメント、コンクリート二次製品、コールドール、防塵材、石灰、アスファルト
		3	骨材	砂、砂利、砕石
		4	建材	木材、合板
		5	工事中材料	塗料
		6	常温合材	舗装補修材
		7	凍結防止剤	塩化カルシウム、塩化ナトリウム
		8	その他工事資材	スノーポール、工事中シート、仮設ハウス、オイルマット、土
13	その他の物品	1	雑貨品	日用品、金物、荒物
		2	ガラス・陶器・漆器	ガラス製品、陶磁器、漆器
		3	食料品	茶、菓子、酒、果物、水産物
		4	動物・飼料	家畜、実験用動物、飼料
		5	植物・肥料	種子、苗木、生花、造花、造園材、肥料、園芸資材
		6	看板	看板、標識、表示板、カーブミラー
		7	写真・記録媒体	現像写真、画像等を記録したCD・DVD
		8	模型・標本類	地理模型、動植物標本
		9	啓発物品	ノベルティグッズ、ギフト品、啓発用ティッシュ
		10	鳥獣被害対策	わな、柵、センサー
		11	その他物品	火薬、銃

※ 営業上の許認可等が必要な営業品目については、例示されているものに限らず必ず許認可証等の写しを添付してください。

営業上の許認可等（例示）

○医薬品販売業許可証 ○薬局開設許可証毒物劇物一般販売業登録票 ○高圧ガス販売営業許可 ○揮発油販売業者登録他 ○動物用医薬品卸売販売業許可証 ○高度管理医療機器等販売業貸貸業許可証 ○特定計量証明事業認定証

【その他の契約（大分類14）】

大 分 類		中 分 類		品 目 (例示)
番号	種 別	番号	種 別	☞中分類に下線があるものは、営業上必要な許認可等の例を下欄に示しています。
14	その他の業務	1	<u>建 物 清 掃</u>	床清掃、ガラス清掃
		2	<u>そ の 他 清 掃</u>	ボイラー、浄化槽、貯水槽、道路・公園・河川等の清掃
		3	<u>廃棄物運搬処理</u>	一般廃棄物、産業廃棄物、不用物品等の収集運搬・処理
		4	警 備・受 付	警備、受付、電話交換
		5	電 気・冷 暖 房 保 守	電気、冷暖房、冷凍機等の保守
		6	通 信 施 設 保 守	電話交換機、無線機等の保守
		7	エ レ ー タ ー 保 守	エレベーター、エスカレーターの保守
		8	消 火 設 備 等 保 守	消火設備、火災報知機等の保守
		9	そ の 他 保 守	機器類・設備等の保守
		10	下 水 道 等 維 持 管 理	下水道施設、浄化槽の維持管理
		11	樹 木 保 護 管 理	樹木、花壇等の保護管理
		12	害 虫 駆 除	建物・樹木の害虫、ねずみ、白蟻、ゴキブリ等の駆除
		13	検 査 測 定 業 務	大気、水質、土壌分析、騒音レベル、臨床等の検査・測定
		14	調 査 業 務	世論、アンケート等の調査、商圈調査、その他調査
		15	リ ー ス	医療機械、パソコン、複写機、電子計算機、自動車、建設用機械器具等のリース
		16	レ ン タ ル	医療機械、パソコン、複写機、電子計算機、自動車、仮設ハウス、建設用機械器具、寝具、樹木、清掃具等のレンタル
		17	情 報 関 連 業 務	プログラム作成、システム設計、データ入力、オペレーター派遣
		18	映 画 ・ ビ デ オ 製 作	映画、ビデオ、スライド、PR動画等の製作
		19	広 告 ・ 宣 伝	新聞、テレビ、ラジオ等の広告・宣伝
		20	旅 行 業	国内旅行、国外旅行
		21	運 送 業	運輸、運搬、引越、保管
		22	ク リ ー ニ ン グ	クリーニング、乾燥、防災、防水加工
		23	給 食 業 務	給食業務
		24	医 療 事 務	医療事務
		25	写 真 撮 影	写真撮影、航空写真
		26	デ ザ イ ン	デザイン（広報物、ロゴ、その他）
		27	企 画 ・ イ ベ ン ト	催物会場設営、イベント・キャンペーンの企画・運営
		28	保 険 業	生命保険、損害保険
		29	労 働 者 派 遣 業	常用型労働者派遣、登録型労働者派遣
		30	研 修 企 画 運 営	研修企画、運営等
		31	企 画 ・ 計 画 等 業 務	企画立案、計画策定、その他コンサルティング
		32	そ の 他	音響、テープ起こし、その他

※ 営業上の許認可等が必要な営業品目については、例示されているものに限らず必ず許認可証等の写しを添付してください。

営業上の許認可等（例示）

○建築物環境衛生総合管理業登録証明書他 ○一般廃棄物収集運搬業許可証 ○一般廃棄物処理業許可証 ○産業廃棄物収集運搬業許可証 ○産業廃棄物処分業許可証 ○特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 ○特別管理産業廃棄物処分業許可証

別表 4

等級の区別契約金額、等級の区分及び項目別審査の基準

第 1

等級区分	契約の種類及び 予定金額	契 約 の 予 定 金 額		
		製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ	そ の 他 の 契 約
A		制 限 な し	制 限 な し	制 限 な し
B		1, 0 0 0 万 円 未 満	1, 0 0 0 万 円 未 満	1, 0 0 0 万 円 未 満
C		3 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満

第 2 等級の区分

等 級	総 合 審 査 数 値	
	製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ 及 び そ の 他 の 契 約
A	9 2 点 以 上	8 0 点 以 上
B	6 9 点 以 上 9 2 点 未 満	6 0 点 以 上 8 0 点 未 満
C	6 9 点 未 満	6 0 点 未 満

第 3 項目別審査基準

(1)

営 業 年 数		数 値
区 分		
3 0 年 以 上		5
2 0 " ~ 3 0 年 未 満		4
1 0 " ~ 2 0 "		3
5 " ~ 1 0 "		2
5 年 未 満		1

(2)

従 業 員 数		数 値
区 分		
5 0 人 以 上		1 0
3 0 " ~ 5 0 人 未 満		8
2 0 " ~ 3 0 "		6
1 0 " ~ 2 0 "		4
1 0 人 未 満		2

(3)

資 本 金		数 値
区 分		
5, 0 0 0 万 円 以 上		1 5
3, 0 0 0 " ~ 5, 0 0 0 万 円 未 満		1 2
1, 0 0 0 " ~ 3, 0 0 0 "		9
3 0 0 " ~ 1, 0 0 0 "		6
3 0 0 万 円 未 満		3

(4)

年 間 売 上 高		数 値
区 分		
5 億 円 以 上		6 0
3 " ~ 5 億 円 未 満		5 5
1 " ~ 3 "		5 0
5, 0 0 0 万 円 以 上 ~ 1 "		4 5
5, 0 0 0 万 円 未 満		4 0

(5)

流 動 比 率	
区 分	数値
120%以上	10
100 " ~ 120%未満	8
80 " ~ 100 "	6
60 " ~ 80 "	4
60%未満	2

(6) 製造の請負の資格を申請する事業者に限る。

製 造 設 備 等 の 額	
区 分	数値
5,000万円以上	15
3,000 " ~ 5,000万円未満	12
1,000 " ~ 3,000 "	9
500 " ~ 1,000 "	6
500万円未満	3

(7) 信州企業評価項目（長野県内に本店を有する事業者に限る）

ア

品 質 確 保 の 状 況	
区 分	数値
ISO9000シリーズの認証取得	2

イ

環 境 配 慮 の 状 況	
区 分	数値
ISO14000シリーズの認証取得又は エコアクション 21 若しくは地域版環 境プログラム(南信州いいむす 21 等)の認 証登録	2

ウ

障 が い 者 の 雇 用 の 状 況	
区 分	数値
障がい者の法定雇用率達成	2
障がい者の雇用（雇用義務のない 業者に限る）	

エ

労 働 環 境 の 状 況	
区 分	数値
次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定、かつ、育児・介護 休業法に基づく休業等制度を就業規則に 規定（従業員 100 人以下の業者に限る。）	1
「社員の子育て応援宣言!」の登録	1
申請日直前 4 年間に育児又は介護休業を 20 日以上取得した実績(平成 26 年 10 月 1 日以降は、就業している日数が各給付金支 給単位期間（1ヶ月ごとの期間）ごとに 10 日（10 日を超える場合は就業している と認められる時間が 80 時間）以下である 場合)、若しくは、「職場いきいきアドバン スカンパニー」の認証	1
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画の策定(従業員 300 人以下の企業に限 る)	1

オ

地 域 貢 献 の 状 況	
区 分	数値
消防団協力事業所表示制度の認定	2